

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月2日
【会社名】	兼松株式会社
【英訳名】	KANEMATSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下嶋 政幸
【本店の所在の場所】	神戸市中央区伊藤町119番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号(東京本社)
【電話番号】	(03)5440-8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 蔦野 哲郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成27年3月17日
【発行登録書の効力発生日】	平成27年3月25日
【発行登録書の有効期限】	平成29年3月24日
【発行登録番号】	27-関東34
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成28年3月2日(提出日)であります。
【提出理由】	平成27年11月12日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書の記載事項の一部を訂正するため、本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	兼松株式会社東京本社 (東京都港区芝浦一丁目2番1号) 兼松株式会社大阪支社 (大阪市中央区淡路町三丁目1番9号) 兼松株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目9番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

平成27年11月12日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書の訂正内容は以下のとおりです。訂正箇所は下線を付して表示しています。

### [ 表紙 ]

[ 提出日 ]

( 訂正前 )

平成27年8月13日

( 訂正後 )

平成27年11月12日

[ 効力停止期間 ]

( 訂正前 )

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年8月13日（提出日）であります。

( 訂正後 )

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年11月12日（提出日）であります。

[ 提出理由 ]

( 訂正前 )

四半期報告書（第122期第1四半期 自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）を平成27年8月13日に関東財務局長に提出しました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成27年3月17日に提出した発行登録書の参照書類とします。

( 訂正後 )

四半期報告書（第122期第2四半期 自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）を平成27年11月12日に関東財務局長に提出しました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成27年3月17日に提出した発行登録書の参照書類とします。